

消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の 自治会・町内会掲示板への掲示について

1 趣旨

現在、全国的に高齢者の消費者被害が、高齢者人口の増加率を大きく超えるスピードで増えており、横浜市においても高齢者の消費者被害件数は急増しています。

そこで、横浜市消費生活総合センターでは、被害者になる危険性の高い高齢者に向けての注意喚起の方法として、時節ごとに変化する消費者被害やトラブルの傾向を踏まえ、その時節に特に注意すべき事例をわかりやすくコンパクトにお伝えするちらし「月次相談レポート」を、平成28年4月から毎月作成しております。

本ちらしにつきましては、これまでも自治会・町内会の掲示板への掲示をお願いさせていただいておりましたが、令和3年度につきましても、引き続き毎月可能な範囲で、自治会・町内会の掲示板に掲示していただきたく、お願いいたします。

地域の高齢者の方を消費者被害から守るための活動に対しての、御理解と御協力を、何卒お願いいたします。

2 掲示するちらし

「月次相談レポート」5月号 A4判1ページ(月刊)

3 スケジュール

- ・毎月下旬に配送ルートにて掲示物を配付

(お問合せ・連絡先)

横浜市経済局消費経済課 本田・若林

電話 045-671-2584 Fax 045-664-9533

「無料で点検します」 にご注意を！

「無料で点検します」といって事業者が訪問してきたので了承したところ、屋根工事を契約させられた という相談が増えています。

- 近所で工事をするので挨拶にきました
- このままでは雨漏りする
- 屋根の損壊は保険を使って直せます



巧みな言葉で関心を引き、勧誘していきます。
必要なければきっぱり断りましょう。

お互いに 一声かけて見守りを！

